

# 入札監理小委員会の審議結果報告

## 国有林の間伐等事業

農林水産省（林野庁）の国有林の間伐等事業について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 事業の概要及びこれまでの経緯について

○ 本事業は、国有林の間伐と路網整備、複層林へ誘導する伐採後の地拵え、苗木の植付等の業務を行うものであり、平成 23 年度から市場化テストを実施し今期で 8 回目。

なお、事業箇所は、複数年契約により効率的な事業実施が可能となる一定のまとまりのある規模で、地域の民間事業者の受注実績等を勘案し、競争が見込める箇所を選定している。また、事業期間は、業務量等を勘案し、森林管理署毎に 1 年を超える期間の契約とする。

### 2. 事業の評価を踏まえた対応について

○ 今回の実施要項案にあらたに盛り込むべき意見はなかったが、次期事業の評価における改善点等について意見があり、以下のとおりの対応を検討している。

【サービスの質の設定、生産性の向上に対する評価について】

生産性の評価に関しては、自然相手、またある程度の危険も伴う事業であるため、ただやみくもに目標達成の数値のみを追って評価するのではなく、自然災害等の不可抗力的要素は取り除いて評価をする方法も検討してもよいのではないか。また新しいノウハウ、システムを構築、実施した等についてもピックアップし評価してもよいのではないか。

【対応】

意見を踏まえ、事務局とも相談・検討し、次期事業の評価において採用していきたい。

### 3. その他の修正変更について

総合評価における評価項目としてあらたに「ワーク・ライフ・バランス等の推進」を追加。（資料 B-2：13, 26 頁）

### 4. 実施要項（案）の審議結果について

実施要項案の修正に至る意見はなかったが、次期事業の評価における改善点等について以下の点について要望があり、林野庁としても検討及び対応する旨回答があった。

- ・ 前回の事業評価で意見を述べた新しいノウハウ、システムを構築、実施した等についても高く評価してほしいという点の補足として、当事業の特殊性のある部分も考慮し、生産性コストが多少高くても将来性のある事業者が有利な評価の仕組み、また事業者

がより人的負担の少ない作業ができるような環境づくりもはかっていってほしい。  
→ 林野庁からは、その点については従来から技術の向上や生産性の達成状況だけでなく、自然環境への配慮や、間伐後に残った立木に傷をつけないなど、将来に向けた山づくりをきちんとできる事業体なのかという点についても評価している。また安全対策への取り組みについても評価の対象として取り入れており、その安全対策に対する指導等についても引き続き執りおこなっていきたいとの回答があった。

## **5. パブリック・コメントについて**

平成 29 年 12 月 22 日～30 年 1 月 4 日まで意見募集を行い、3 者から 9 件の意見等が寄せられ、うち 8 件（字句の修正、記入漏れによる追記等）について実施要項案の修正を行った。

以上